

防災千葉北部

NPO法人日本防災士会 千葉県北部支部会報 平成27年5月1日発行(第20号)
事務局 〒272-0812 市川市若宮2-27-8 090-4389-9380(飯岡方)

平成27年度 定期総会開催 新体制でGO！

平成27年度定期総会は、4月19日(日)16時から、船橋市中央公民館第八集会室で開催されました。

総会日での会員数は55名で、うち正会員数は49名です。総会出席の正会員数は22名、議決権行使の正会員が17名で計39名の出席(出席率79%)となり、総会は有効に成立しました。

議案は下記の4議案でしたが、すべて異議なく可決承認されました。

第1議案 平成26年度事業活動実績及び決算

第2議案 平成27年度事業活動計画及び予算

第3議案 支部会則改正

第4議案 役員等改選

〈H27年度事業計画〉

1. 会議等の開催

役員会は原則として月1回開催する。

2. 支部会報発行等

支部会報を従来どおり年に4回発行するほか、本部HPや船橋市HP等で情報を発信し、加えて広報パネルの製作等をして、防減災の重要性や支部活動について広報する。また、会員相互のネットワークを構築し、情報の共有化や活動の活発化を図る。

3. 会員のスキルアップ等

地域防災活動のリーダーにふさわしい防災知識・技能の向上を図るため、DIG、HUG、応急手当等のスキルアップ訓練を行う。

4. 地域防減災力向上支援活動

地方自治体、自治会、自主防災組織等からの

依頼・要請等による防災・減災訓練支援や出前講座等を行い、地域防減災力の向上に資する。

5. 災害時支援活動等

災害発生時には、その支援活動を検討することし、これらのために会員希望者は災害ボランティア活動保険に加入する。

〈支部会則改正〉

1. 支部会員の範囲を、千葉県北部地区に限定しないようにした。(第2条)

2. 監査委員の任期は、役員と同様、2年間とした。(第6条)

3. 役員会の役割等を下記の通り明確にした。(第9条)

(1) 役員会の議決は役員総数の過半数をもって決し、可否同数の場合は支部長の決するところによる。

(2) 役員会は次の事項について議決する。

①総会で議決した事項の執行に関すること。

②総会に付議すべき事項に関すること。

③顧問の選任に関すること。

④その他総会の議決を要しない業務執行に関すること。

〈役員改選〉

新役員等の体制は、下記のとおり決まりました。

役員 支部長	中村 誠*	*印:新任者
副支部長	谷 正美*	
事務局長	飯岡 孝*	
会計	梅木 満	

幹事 青木 信夫、青山 久子、伊東 加苗*
黒田 哲司*、白崎 憲介*、竹内 哲司*、
筒井 義臣、中村 利孝、樋口 孝*、
藤下 進、茂木 宏*、

監査委員 白川 恵*、伴登 義懿*

なお、総会に先立って15時から、青木防災士所

有の起震車の操作・試乗訓練が行われました。
この起震車は関東大震災以降の主要な地震動を
模擬体験することができ、あわせて映像により
家具転倒防止等についても学習できる最新型の
もので、今後要請に応じて各地での体験学習に
応ずる予定です。

新支部長挨拶

防災士の基本理念に基づく支部活動を目指して

支部長 中村 誠

このたび、平成27年度定期総会で支部長
を任されました中村です。会員となってまだ
5年ですが微力ながらお役に立ちたく、支部
長をお引き受けした次第です。皆様のご協力
をいただきたくよろしく願いいたします。

防災士とは「自助」「共助」「協働」を原
則として、社会の様々な場で防災力を高める
活動が期待され、そのための十分な意識と一
定の知識・技能を修得したことを、日本防災
士機構が認証した人となっています。

また、防災士の基本理念には、

- ・自助（自分の命は自分で守る。）
- ・共助（地域・職場で助け合い、被害拡大を
防ぐ。）
- ・協働（市民、企業、自治体、防災機関等が
協力して活動する。）

と明記されております。

この理念に基づき、当支部での活動はまず、
自助、共助を中心として自治体、町会、自主
防災会等と連携を図り、地域防災力向上に少
しでもお役に立てるよう進めてまいります。

当支部で最も関心が高い災害は、今後30年
以内に70%の確率で発生すると予想されて
いるマグニチュード7クラスの首都直下地震
に伴う災害です。この地震による被害を軽減
するために「首都直下地震緊急対策推進基本
計画」が閣議決定（平成27年3月31日）され
ております。

その中で私が注目したのは、「1. 緊急対策
区域における緊急対策の円滑かつ迅速な推進
の意義に関する事項」の項目で、その内容は、
・耐震化率100%で全壊棟数・死者数が約9
割減、
・感電ブレーカ等の設置や初期消火成功率の
向上等で焼失棟数・死者数が9割以上減
とありました。

このことは、自助、共助を中心とした防災活
動を進めることによって、被害減少が可能であ
り、その活動の重要性を指摘されていると感じ
ております。

このため、防災士の基本理念を踏襲し、支部
の発展のため、本年度は、

- ①幹事の作業分担で支部運営を円滑に推進
- ②DIG,HUG,応急手当等のスキルアップ研
修の充実
- ③防災・減災訓練支援、出前講座等により、
自治体と緊密な連携の構築
- ④女性会員の増加による支援活動範囲の拡
充
- ⑤会員相互のネットワークを構築し、協力関
係の強化

等を検討課題としていきたいと思っております。

地域防災力の向上に寄与するため、会員の皆
様のご協力を得ながら、ともに支部活動を進め
てまいりますので、どうぞよろしくお願い致し
ます。

地域防減災支援活動

習志野市消防団にHUG指導

新年松の内が明けた1月18日(日)、習志野市消防本部5階の大会議室で、習志野市の消防団を構成する8分団の代表約25名が集まり、当支部の支援によりHUGの演習訓練が行われ、ファシリテーターは、当支部の中村利孝防災士が担当しました。

訓練に先立ち、演習班を編成するため、参加団員が無言で(身振り、手振り)で 誕生月日順に整列し、1、2、3、4の番号点呼で4班を編成しました。さすがに消防団員ですので、キビキビとした所作でした。

冒頭、地元の藤下防災士からHUG訓練に臨む心得等についての話があり、ファシリテーターによる説明がなされました。なお、支部からは他に6名が出席し、各班の指導・支援にあたりました。

消防団員にとって避難所運営ゲーム(HUG)は初めてであり、避難所の種類・役割、HUGというゲームの説明、ゲームを通じて避難所運営の課題、問題点等に気付くことの重要性について説明がなされました。こうしていよいよゲーム開始。時間的制約もあり全部のカードは処理出来ませんでしたが、皆立ち上がって

議論しながら進めていました。

ゲームを中断するかたちになりましたが、① ゲームをしての感想や気付いたこと、② 配置・対処に困ったカード、③ 他の班に聞きたいこと について班毎に意見をまとめ発表しました。



HUG演習中の消防団員たち

ペットやトイレ問題、班としての処理方針調整の難しさ等に関する意見が多く出され、今後各消防団での訓練を重ねたいとの意向も出されていました。

H26年度「防災フェアふなばし」に参加

毎年度実施されている「防災フェアふなばし」(主催:船橋市、船橋市消防局、船橋市自治会連合協議会)は、1月31日(土) 10時から、船橋市民文化ホールで行われました。入場者は船橋市内各地の自治会等の代表者が多く約300名でした。

フェアのメイン行事となる講演会は、防災システム研究所の山村 武彦所長による「近助の精神と防災隣組」と題した講演で、「自分でできることは自分で対応」が基本だが、そ

れでも対応出来ない場合は、他人の助けが必要であり、古来、「遠水は近火を救わず」といわれているように、「互近助けあい」が大切であり、普段からほどよい距離感で隣人に関心を持ち、助け合い、傍観者にならない心(「近助の精神」)が大切であることが説かれました。

これと併行して、ホールのロビーや前庭、エントランスでは市消防局による起震車体験、煙中体験、応急救護や各業者による防災用品

展示、ボランティア活動団体等(防災士会当支部、SL船橋ネットワーク等)による展示・相談コーナーが設けられました。

当支部のコーナーは主会場ホール入口の近くであったこともあり、多くの方に支部活動のPRができ、参加者に約200部のリーフレットを配布しました。これが出前講座等に結びついた事例もあり、今後を期待しています。



防災士会のPRリーフレットを配布

地域防減災支援活動(習志野市)

吹上苑町会 DIG演習

2月14日(土) 習志野市屋敷公民館で、吹上苑町会会員約20名が参加して、DIGの演習を実施しました。参加者にとって初めての演習でしたが、指導・進行役を務めた中村(誠)防災士の丁寧な説明と支部からの支援者(4名)の助言により、進められました。

使用した地図は「Yahoo4×3印刷」によるもので、吹上苑町会域周辺を含むA-0版大の地図です。その図面に消防車が入れないような狭い道路や坂道を記入し、ハザードマップを見ながらの土砂災害危険箇所や液状化危険地域等災害危険箇所を記入しました。

これらの情報をもとに災害発生時の自助、共助に係る各種の問題を班別に検討しました。

この結果は各班から発表されましたが、図面



を見ながらのこうした訓練は、災害イメージを出し易いこと、地域の特色が再認識できたこと、各家庭でもこのような図面を使つての話合いが良いと思う等の感想がありました。また、地区内に存在する土砂災害対応等、具体的課題の検討にも取組みたいとの意欲も示されました。

支部支援の 吹上苑町会及び本一町会自主防災会の 2組織が知事表彰受賞

千葉県では、自主防災組織の活動や学校の防災教育等について、長年にわたって活動し他の模範となる活動や地域と連携した活動を行う団体を表彰し、自助・共助を促進することを目的として、平成24年度に「千葉県地域防災力向上知事表彰」制度を創設しました。表彰の対象は①「自主防災活動の部」、②「学校における防

災活動の部」、③「事業所における防災活動の部」の三部門に分けて実施されています。

平成26年度の被表彰者は①が2団体、②が2校、③は0 でした。表彰式は去る3月19日(木)に行われ、「自主防災活動の部」でいずれも習志野市の下記2団体が選ばれて、表彰されました。

吹上苑町会自主防災会

(選定理由) 「地道」と「継続」をモットーに、住民の防災意識の向上や多くの住民を巻き込んだ啓発活動に尽力している。また、同会の「吹上苑町会おたすけ隊」と密に連携し、要配慮者世帯を定期的に巡回することで、全世帯の避難行動要支援者の最新情報を把握する等、要支援者対策に積極的に取り組んでいる。

本一町会自主防災部

(選定理由) 町内の18の通りごとに、共助の核となる「防災協力員」を募り、向う三軒両隣を基本単位とした安否確認を行うなど、町内全体の安全確保に努めている。また、小学校区内の約30の自主防災組織に呼びかけて、連絡会を発

足させ、校区の防災リーダー研修会等の実施にも積極的に取り組んでいる。

両組織とも千葉県北部支部会員(吹上苑町会=藤下防災士、本一町会=筒井防災士)が中心となって活動している組織で、支部としても支部発足以来毎年、各種防災訓練やDIG、HUG等の出前講座を指導・支援してきました。

つについてはこの度両組織が知事表彰を受けたことは、支部としてもその活動が認められたことと思ひ、荣誉に感じ、ここに報告する次第です。ありがとうございました。

以下に両氏の報告を掲載します。

(H27. 4. 17 事務局長 伴登)

吹上苑町会自主防災会 活動紹介

藤下 進

先般、お陰様で私が所属する吹上苑町会自主防災会が千葉県地域防災力向上知事表彰を受賞致しました。

私共自主防災会は創立して14年を経過し、諸先輩達のご尽力によりそれなりに自助、共助の防災力を高めてまいりました。更に、近年は習志野市を始め、日本防災士会千葉県北部支部様等の町会外部からの御指導を頻繁に賜るようになり、地域としての防災力は年々向上しているものと自己評価できるようになりました。

このことは私共吹上苑町会々員の地域防災への理解の深まりと共に、私達リーダーが企画する各種防災訓練、夜間パトロール等への積極的参加、並びに私共の活動資金となりうる資源物回収等への会員各位の献身のご協力の賜物によるものと確信している次第であります。

そんな私達、吹上苑町会々員の防災力向上へのひたむきな活動を習志野市危機管理課は評価され、千葉県地域防災力向上知事表彰受賞対象として私共吹上苑町会自主防災会を推薦されたのであります。

受賞にあたっての審査は厳しいものがあり、過去の活動実績についての報告書、実証する書面、写真、町会会報、一般報道紙面のコピー等によりきめ細かいチェックを受けました。その結果、冒頭に述べさせて頂きました通り、千葉県地域防災力向上知事表彰を受賞することになりました。

この光栄は、日本防災士会千葉県北部支部の数年にわたるきめ細かな御指導の賜物によるものと確信しております。想いおこせば、「DIG」に始まり「HUG」「クロスロード」等の災害時をイメージしての災害疑似体験、更に災害時の「ロープワーク訓練」「家具転倒防止対策」「三角テントの張り方訓練」「集中豪雨被害への対応」等々の訓練、出前講座等により、我が吹上苑町会の仲間は防災への認識を高め、身をもって自助、共助そして「近助」への理解と実践力を深め、高めることが出来ました。

この名誉ある、地域防災力向上知事表彰の受賞を起点にして、私達「吹上苑自主防災会」の

会員は災害時に良きリーダーシップが発揮できる様、日々切磋琢磨し、「継続は力なり」を

モットーに更に頑張る所存であります。ありがとうございました。

本一町会自主防災部 活動紹介

筒井 義臣

この度、私ども本一町会は平成26年度千葉県地域防災力向上知事賞受賞の榮譽に浴しましたのは、日頃習志野市危機管理課のご指導、ご支援、並びに日本防災士会千葉北部支部のご支援の賜物であり、防災活動の一端を担った者として深く感謝いたしております。

今回、私どもの活動を紹介する機会を頂きましたので以下、ご報告致します。

1. 自主防災組織の概要

- ・自主防災組織名 習志野市本一町会自主防災部 平成13年発足
- ・世帯数 317戸 人口 約800人
- ・地域相 戸建地域
- ・活動拠点 児童遊園と町会集会所1棟

2. 活動の経緯

①自主防災組織発足後3～4年は町会役員が業務を兼務し、防災意識の啓蒙や防災資器材の整備が主要な活動でした。

また、町会役員は1年交代のため、活動ノウハウの継承がスムーズに出来ないことや役員員の負担が重く、首都直下地震対策に十分な取組みとはなっていませんでした。

②このため、平成20年に向う三軒両隣エリヤ共助の核となる住民を「防災協力員」として募り、健康な高齢者の参加も得て「出来る人が、出来るときに、出来ることを」をモットーに平常時は過大な負担にならない活動体制をつくりました。これによって町内全体をカバーするセーフティネットワークが出来ました。

③平成23年3月11日の東日本大震災の際は、怖くて屋外に退避したり、外出住民が帰宅困難となったため、安否確認を速やかに行うシステムとして街頭消火器ボックスの守備範囲の防災協力員がエリヤの安否確認を行うシステム、

及び災害用伝言ダイヤル171により町内の被災状況を発信するシステムをつくりました。

3. 活動状況

①町会は、年度防災活動計画を定め、年度始めのキックオフ訓練、関東大震災及び阪神淡路大震災を教訓にした防災週間とボランティア週間に防災・減災訓練を設定しています。

訓練では、防災基本行動として身を守る安全行動、家族・住民の安否確認、災害対策本部立上げ訓練を行い、公助が未だ立上がらない発災から24時間を確実に生き延びることを重点的に行っています。

また、初期消火訓練、DIGやイメージ訓練も行っています。

②当初、家庭菜園の収穫祭として開催されていた「いも煮会」を防災訓練と合わせて「防災の集いーいも煮会」に再編しました。仮設テントを建て、仮設トイレや共同炊事場の設営、自警・防犯パトロールなど防災協力員が主体に参加しています。会場では、大勢の若い家族もあって住民全体がふれ合い、皆が楽しみながら防災に取り組むイベントとなっています。

4. まとめ

今回の受賞は、私ども町会が一丸になって工夫を重ねながら自主防災活動の活性化に取り組んできたことを評価して頂いたものと思います。

いつ襲ってくるか判らない大災害に備え、防災事業は手綱を緩めることなく持続することが大切と考えております。

私は、地域の防災士として活動に参加して来ましたが、今後とも頑張ってお参ります。

船橋市防災女性モニター会議

防減災に女性視点の重視を —船橋市長に提言—

幹事 青山 久子

船橋市では、女性の視点で船橋の防災や減災について検討を行い、防災対策に活かすことを目的に、防災女性モニターが平成26年8月に設置されました。これを受けて千葉県北部支部からの推薦を受け、平成26年8月から平成27年3月まで当該活動に参加致しました。

女性モニターは計10名、防災や危機管理、医療や福祉、地域活動等様々な分野のメンバーにより構成されました。

活動の内容は会議(市長からの委嘱状交付式、防災講話、報告会を含む)が月1回のペースで5回(1回につき2時間)、その他に避難所宿泊訓練、総合防災訓練、船橋市防災フェアへの参加があり、最後に報告書を取りまとめ船橋市長に提出致しました。

今年度の活動は時間に限りがあったため、「防災備蓄品」にテーマを絞り、それぞれの知識や経験等を基に意見を出し合って議論を進めました。また、船橋市のご協力により、市の備蓄品の状況を詳しく確認し、試用・体験するという機会も設けて頂きました。

約5か月間の議論を経て、船橋市に向けておおむね次のような提言を致しました。



1. 災害用備蓄品に関する改善

- (1) 乳幼児用品として、粉ミルク、哺乳瓶、哺

乳瓶消毒液に加え、哺乳瓶の消毒ケース、乳幼児飲料水、飲料水を沸かすカセットコンロなど関連する用品も備蓄する。

- (2) 紙おむつのバリエーションを増やす。
- (3) おしり拭きを備蓄する。
- (4) 生理用品のバリエーションを増やす。
- (5) 使い捨てビニール手袋、ビニール袋やラップを備蓄する。
- (6) 文房具類(油性マジック、ガムテープ、コピー用紙、はさみなど)をセットで備蓄する。

2. 学校備蓄倉庫について

- (1) 保管状況をわかりやすく明示し、対象者(女性、乳幼児、高齢者等)や、使用頻度に応じた配置とする。
- (2) 倉庫内に台車等を配備する(女性や高齢でも物資を運べるようにするため)。
- (3) 保護者あるいは自主防災組織などにその管理清掃を任せるなど、定期的な整理整頓、清掃ができる環境を整える。児童生徒や地域住民にも見学や体験等の機会を設け、様々な機会を捉えて積極的な啓発活動を実施する。



3. 防災啓発について

- (1) 家族でできる防災対策」のリーフレットは、内容を説明した上で配付する。また、入学式、成人式、運動会、PTA会合等あらゆる機会を通じて防災啓発を行う。

- (2) 防災フェアふなばし」へより多くの女性参加を促すため働きかけ、女性が興味をもつ講演内容、展示内容について考慮する。
- (3) 多くの市民に市の備蓄の現状を知らせるとともに、家庭用備蓄を進めるため、災害時に役立つアイテムを周知する。
- (4) 備蓄品の点検や管理については、自主防災組織、自治会などの活用を考える。また、専門的な知識を要する発電機の点検等については、住民に見学を働きかける。



4. プライバシーへの配慮

- (1) 女性専用のスペースを設けることの重要性を周知徹底する。ワンタッチパーティーションの備蓄数を追加する。
- (2) プライバシーへの配慮が十分されるよう、避難所の運営に関する意思決定の場や備蓄品の配付の場に女性を必ず配置する。

今回の活動を通じて、一つのテーマについて固定したメンバーで掘り下げて話し合うという貴重な機会を得ることができました。また、それぞれ異なるバックグラウンドを持つ非常に優秀なメンバーに恵まれ、様々な気付きや発想を共有することができ、多くを学ぶことができました。この手法は地域の防災組織にも応用可能だと思います。

「船橋市防災女性モニター」は平成27年度も実施されるそうです。初年度の経験を踏まえて、より活発な活動になることを期待しております。

事務局後記

1. 第3回の国連防災世界会議が、3月14日～18日に仙台市で開催されました。この会議は1989年（平成元年）の「国際防災の10年」の国連決議に基づき、第1回が1994年に横浜市で、第2回目が2005年に神戸市でと、約10年ごとにいずれも我が国が招致して開催されたものです。

会議は18日、「仙台宣言」と「仙台防災枠組2015-2030」を採択して終了しましたが、防災の主流化（防災を政策の優先課題にすること等）、より良い復興（Build Back Better）、女性の参加等多くの提言がなされ、災害により失われる生命・財産を減らすべく防災を強化する決意を宣言して、ボランティアや地域団体等防災関係者に不断の行動を起こすことを要請しています。

2. 3月31日、首都直下地震対策特別措置法に基づく緊急対策基本計画が閣議決定され、最大で23千人の死者、61万戸の全壊・焼失棟数を今後10年間で半減させること等を減災目標としていますが、その要は耐震対策や火災対策等自助、共助による被害軽減（減災）であるとしています。

温暖化の進行による考えられるスーパー台風の上陸（2013、フィリピン）、バックビルディング現象（積乱雲が次々と発生し集中豪雨が連続する現象）による土砂災害等（2014、広島市）、何時起こってもおかしくない火山の大噴火等、自然災害は「新しいステージ」を迎えているとも言われています。上記1,2の事柄を合わせて、我々が果たすべき役割は多岐にわたりますが、着実に前進したいと思います。

冒頭掲載の記事のとおり、当支部の執行部体制に異動がありました。

引き続き、皆様のご協力ご指導を、よろしくお願い申し上げます